固定資産税関係の証明書(有料)について

※「公課証明書」「評価証明書」「名寄帳」など

スタート

吉川市内の固定資産についてですか？

はい

いいえ

固定資産がある
市区町村へお問合せください。

窓口で証明書を取得したいですか？

※代理人による申請の場合は、いずれも委任状が必要です。ただし、市内に住民票があり、住民票同一世帯の親族は委任状不要です。

はい

いいえ

①**証明書申請に必要な書類を郵送する。**

※キャッシュレス決済を希望の場合
❶右記ＱＲで申し込み
❷申請に必要な書類を郵送する。
❸吉川市より送信された決済案内メールを確認して決済する。

②吉川市より証明書を郵送します。

郵送申請（郵送交付）
【定額小為替】

※定額小為替（郵便局で購入）で手数料を納めていただきます。

郵送申請（郵送交付）
【キャッシュレス決済】

※電子申請の決済機能を活用し、クレジット払などで手数料の納付ができます。

窓口申請（窓口交付）

固定資産税関係の証明書は、吉川市役所課税課窓口で交付しております。

※固定資産税関係の証明書はコンビニで取得することはできません。 コンビニ交付